

〈電子申請における申請完了までの流れ〉

- ① 二次元コードや URL から以下の申請フォームが表示されます。

世田谷総合支所 障害者控除対象者認定申請

入力フォーム

① 入力 ② 確認 ③ 完了

障害者控除対象者認定の申請にあたり、以下のフォームにご入力ください。

障害者控除対象者認定申請
対象者を所得税法施行令第10条及び地方税法施行令第7条又は第7条の15の7に規定する障害者又は特別障害者として認定を受けたく申請します。

申請者情報

住所 必須

0 / 50

- ② 申請内容の入力後、一番下にある「確認画面へ進む」ボタンを押してください。

使用目的 必須

所得税・住民税申告
 年末調整
 その他

認定対象年（使用目的：年末調整） 必須

令和〇年 0 / 50

以下の同意欄に必ずチェックしてください。 必須

上記申請にあたり、申請者及び対象者は介護保険要介護認定に使用した主治医意見書・調査書の内容について、世田谷区が確認することに同意します。

→ 確認画面へ進む

- ③ 「入力内容確認」の画面が表示されます。

世田谷総合支所 障害者控除対象者認定申請

入力フォーム

① 入力 ② 確認 ③ 完了

入力内容確認

障害者控除対象者認定申請
対象者を所得税法施行令第10条及び地方税法施行令第7条又は第7条の15の7に規定する障害者又は特別障害者として認定を受けたく申請します。

住所
世田谷区世田谷4丁目21番27号

氏名
世田谷 太郎

対象者との関係

- ④ 入力内容を確認後、一番下にある「送信」ボタンを押してください。
(入力内容を修正する場合は、「1つ前の画面に戻る」ボタンを押してください。)

年齢
80

心身の状況
加齢により介護を要し、身体障害者に準ずる状態

使用目的
年末調整

認定対象年（使用目的：年末調整）
令和7年

以下の同意欄に必ずチェックしてください。

上記申請にあたり、申請者及び対象者は介護保険要介護認定に使用した主治医意見書・調査書の内容について、世田谷区が確認することに同意します。

← 1つ前の画面に戻る → 送信

- ⑤ 「送信完了」の画面が表示されます。これで申請完了です。

世田谷総合支所 障害者控除対象者認定申請

☑ 入力 確認 ③ 完了

送信完了

申請完了しました。申請から2週間ほどで「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者非該当通知書」を申請者の住所へ送付します。

<受付番号: ST00001066 >

➡ 入力内容を印刷する
➡ 最初の画面に戻る